

豊川市自転車活用推進計画策定委員会

－ 第1回 －

目次

1.	計画策定の背景と目的	1
2.	策定委員会の概要	14
3.	推進計画の概要	15
4.	豊川市の自転車利用環境の現状と課題	20
5.	自転車に関するアンケート案	31
6.	今後のスケジュール	42

令和8年8月27日（木）

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

- 国では、昨今の社会情勢の変化等や、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、令和8年5月29日に「第3次自転車活用推進計画」を閣議決定。また、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が令和6年6月25日に改定。
- 愛知県では、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を推進するための総合的な計画として「愛知県自転車活用推進計画」を定めている。

● 国・県の動き

平成28年12月9日	○自転車活用推進法の成立
平成29年5月1日	○自転車活用推進法の施行 ⇒[第11条]市町村自転車活用推進計画策定に努めなければならない
平成30年6月8日	○自転車活用推進計画の閣議決定
令和2年2月18日	○(愛知県)自転車活用推進計画の策定
令和3年5月28日	○第2次自転車活用推進計画の閣議決定
令和3年10月1日	○(愛知県)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行 ⇒自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化 ⇒自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化
令和5年3月22日	○(愛知県)自転車活用推進計画の改定
令和5年4月1日	○道路交通法改定⇒自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化
令和5年7月1日	○道路交通法改定 ⇒「特定小型原動機付自転車」の位置付け 運転免許不要等の新しい交通ルールが適用
令和6年5月17日	○道路交通法改定⇒自転車の交通違反に交通反則切符(青切符)の交付
令和6年5月24日	○道路交通法改定 ⇒自転車等の安全を確保するための規定の創設
令和6年11月1日	○道路交通法改定 ⇒「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」が罰則の対象行為に
令和8年5月29日	○第3次自転車活用推進計画の閣議決定

■ ガイドラインの経緯

平成24年11月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン策定



平成28年7月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定



令和6年6月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

国・県

○国では、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、5つの目標と31の施策を掲げている。また、愛知県では、自転車活用に関する施策の基本となる計画として位置付け、4つの目標と20の施策を掲げている。

● 自転車活用推進計画について

※青文字：内容が一致する文章

第3次自転車活用推進計画〔国土交通省〕（令和8年5月）	
目標	施策
【目標1】安全で快適な走行環境等の整備による良好な自転車利用環境の実現	
	施策1 地方公共団体における自転車活用推進計画の策定及び施策実施の促進
	施策2 安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備の推進
	施策3 自転車通行空間の確保に資する路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
	施策4 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備推進
	施策5 シェアサイクルの運営や計画策定効率化・高度化に向けた情報通信技術の活用推進
	施策6 生活道路における通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
【目標2】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
	施策7 道路利用者全体の安全意識を醸成および自転車の安全利用の促進
	施策8 自転車の交通安全教育の推進
	施策9 自転車通学の更なる安全確保
	施策10 自転車の点検整備の促進
	施策11 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車利用の安全・安心な利用の促進
	施策12 公園等の活用による安全な利用環境創出の促進
	施策13 情報通信技術等の活用による自転車事故削減の推進
	施策14 地域社会の安全・安心の向上に向けた災害時における自転車の活用推進
	施策15 自転車損害賠償責任保険等への加入促進
【目標3】自転車交通の役割拡大による良好な地域の移動環境の形成	
	施策16 自転車と地域公共交通等との連携促進
	施策17 公共性を有する交通手段であるシェアサイクルの普及促進
	施策18 公共交通機関への自転車の持込み促進
	施策19 自転車の日常利用として、自転車通勤等の促進
	施策20 安全性の高い自転車の普及促進
	施策21 高齢者、障害者等も安全かつ快適に利用できる自転車の開発及び普及促進
【目標4】自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現	
	施策22 自転車を利用した健康づくりの推進
	施策23 サイクルスポーツや自転車競技の普及・振興の推進
	施策24 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進
	施策25 自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進
	施策26 公共性を有する交通手段であるシェアサイクルの普及促進（17の再掲）
	施策27 自転車の日常利用として、自転車通勤等の促進（19の再掲）
【目標5】サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化	
	施策28 サイクルツーリズムの推進に向けた世界に誇るサイクリング環境の創出
	施策29 自転車活用による観光地域づくりを推進する。
	施策30 障害者や幅広い年齢層におけるサイクルスポーツ、競技、サイクルイベントの振興
	施策31 自転車に関する国際会議や国際的な大会等の誘致推進

愛知県自転車活用推進計画（令和5年3月）		
目標	施策	
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成		
	施策1	自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
	施策2	自転車通行空間の計画的な整備の推進
	施策3	違法駐車取り締まりの推進等による自転車通行空間の確保
	施策4	地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進
	施策5	情報通信技術の活用の推進
	施策6	環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進
	施策7	公共的な交通であるシェアサイクル等の普及促進
	施策8	生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
【目標2】自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいち」の実現		
	施策9	サイクルスポーツ振興の推進
	施策10	自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
	施策11	自転車通勤の促進
【目標3】サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現		
	施策12	国際的なサイクリング大会等の推進
	施策13	世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現		
	施策14	自転車の点検整備の促進等
	施策15	自転車の安全利用の促進
	施策16	学校における交通安全教育の推進
	施策17	[再掲]自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
	施策18	[再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
	施策19	災害時における自転車活用の推進
	施策20	自転車損害賠償責任保険等への加入促進

出典：自転車活用推進計画〔国土交通省〕（令和8年5月）
愛知県自転車活用推進計画（令和5年3月）

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

●安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について

○自転車活用推進法が施行され、国及び都道府県が定めた自転車活用推進計画を勘案しながら、前回改定後に生じた情勢の変化を踏まえつつ、安全で快適な自転車利用環境の創出が一層進むよう、ガイドラインが令和6年6月25日に改定された。

経緯

平成24年11月 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを策定
平成28年7月 ガイドライン改定
平成29年5月 自転車活用推進法施行
平成30年6月 第1次自転車活用推進計画を閣議決定
令和3年5月 第2次自転車活用推進計画を閣議決定
(ガイドラインを改定することについて記載)

ガイドラインの主な改定内容

- ①自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映
- ②質の高い自転車通行空間の整備 促進
- ③自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化
- ④利用ルールの徹底
- ⑤新技術やデータの活用促進

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について



○自転車活用推進法及び第二次自転車活用推進計画(閣議決定)を踏まえて、車道通行を原則とした自転車ネットワークの形成を一層推進するため、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(H24・H28通知)を改定。

① 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映

◆前回のガイドラインの通知後に策定された自転車活用推進法(H29年5月施行)や第二次自転車活用推進計画(R3年5月閣議決定)を反映し、自転車の活用推進に関する視点を充実。

② 質の高い自転車通行空間の整備促進

- ◆限られた道路空間の中で、現地状況に応じた柔軟な再配分や分離を行うことにより、自転車道や自転車専用通行帯の整備を検討する手法を例示。
- ◆現地の実務担当者の理解が進むよう、考え方の概念図や設計例の平面図などの図表や根拠法令等に関する記述を充実。
- ◆将来的には完成形態での整備を目指すことが基本であることや、車道混在は自動車の速度の低い道路において、自転車と自動車と同一の空間を共用する概念であることを明確化。
- ◆複雑な交差点における通行ルールの表示方法について例示。
- ◆整備の機会を逃さないよう、他の道路事業との円滑な連携を進めることについて手順を記載。
- ◆計画・整備・維持管理における市民等との協働について改めて記載。

③ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化

◆自転車通行空間における駐停車の基本的な考え方や、停車帯等を併設する場合の設計方法例を提示。

④ 利用ルールの徹底

◆自転車通行空間の整備形態別に道路管理者、都道府県警察が特に注意しなければならない通行ルールについて解説。

⑤ 新技術やデータの活用促進

◆シェアサイクルやスマートフォンの移動履歴から自転車プローブデータを分析し、地域の状況を把握することの有効性について例示。

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

● 愛知県自転車活用推進計画（令和5年3月）

- 愛知県自転車活用推進計画では、良好な都市環境の形成に向け、県内市町村の自転車ネットワーク計画に定められた路線を中心に、自転車通行空間の整備を推進していくこととしている。
- なお、令和5年3月の改訂では、新たに、県内市町村における自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進に向け、策定に関する支援が位置付けられている。

課 題	計画目標と施策
課題1 都市環境	目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成 施策1 自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進 施策2 自転車通行空間の計画的な整備の推進 施策3 違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保 施策4 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進 施策5 情報通信技術の活用推進 施策6 環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進 施策7 公共的な交通であるシェアサイクル等の普及促進 施策8 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
課題2 健康	目標2 自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいちの実現」 施策9 サイクルスポート振興の推進 施策10 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進 施策11 自転車通勤の促進
課題3 観光	目標3 サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現 施策12 国際的なサイクリング大会等の推進 施策13 世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
課題4 安全	目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現 施策14 自転車の点検整備の促進等 施策15 自転車の安全利用の促進 施策16 学校における交通安全教育の推進 施策17 [再掲]自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進 施策18 [再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進 施策19 災害時における自転車活用の推進 施策20 自転車損害賠償責任保険等への加入促進

施策2 自転車通行空間の計画的な整備の推進

歩行者、自転車及び自動車適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備を推進する。

NO	内容
①	県内市町村の自転車ネットワーク計画において定められた路線を中心に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく自転車通行空間の整備を推進。また、国が策定する整備計画を踏まえ、国と連携して整備を推進。
②	各市町村の自転車ネットワーク路線やサイクリングコース等を連結させ、広域的な自転車ネットワークを形成するために、横断的な機関における計画検討を実施する。

施策1 自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進

県内市町村における自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定と、計画に基づく施策の着実な実施を促進する。

NO	内容
①	県内市町村に対し、本計画の周知や必要な調整、定期的な説明会等を実施し、市町村自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定を積極的に技術支援することで、連続的な自転車通行空間の形成に取り組む。※
②	既往の整備事例における効果の分析や課題の抽出を行い、自転車通行空間の安全性・快適性の改善策を検討し、県内市町村に情報提供する。

(2) 上位関連計画

● 本計画の位置付け

第7次豊川市総合計画（令和8年3月）

＜まちの未来像＞ 光・緑・人 輝くとよかわ

基本方針 1 人口動態の改善に向けた取組をすすめます

基本方針 2 シティプロモーションを進めます

基本方針 3 多様な主体との協働・連携を進めます

基本方針 4 持続可能なまちづくりを進めます

上位計画

p.6記載



第3次豊川市都市計画 マスタープラン（令和8年3月）

・歩行者ネットワークの形成及び自転車利用の促進

関連計画

p.7記載

豊川市立地適正化計画 （令和8年3月）

・誰もが都市機能にアクセスできるまち

関連計画

p.8記載

豊川市総合交通戦略 （令和8年3月）

・誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保

関連計画

p.9記載



第11次豊川市交通安全計画 （令和4年2月）

・安全で快適な自転車利用環境の整備

関連計画

p.10記載



豊川市自転車 活用推進計画



豊川市観光振興推進計画 （令和4年3月）

・新たなライフスタイルに対応したコンテンツの創出・磨き上げ

関連計画

p.11記載

(2) 上位及び関連計画

● 第7次豊川市総合計画（令和8年3月）

上位計画

「政策1 安全・安心」の“**交通安全対策の強化**”、「政策3 健康・福祉」の“**健康づくりの推進**”、「政策4 建設・整備」の“**コンパクトシティの推進**”、“**交通網の充実**”、「政策5 教育・文化」の“**スポーツの振興**”、「政策6 産業・雇用」の“**観光の振興**”が位置付けられている。

目標1 安全で快適な生活環境が整っているまち

政策1 【安全・安心】

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① <u>交通安全対策の強化</u> | ② 防犯対策の強化 |
| ③ 防災対策の強化 | ④ 消防・救急体制の充実 |
| ⑤ 環境保全と生活衛生の向上 | ⑥ ごみの適正処理の推進 |
| ⑦ 生活排水対策の推進 | ⑧ 水道水の安定供給 |

目標2 子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち

政策2 【子ども・若者】

- | | |
|------------|--------------|
| ① 子育て支援の充実 | ② 青少年健全育成の推進 |
| ③ 若者支援の推進 | |

目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち

政策3 【健康・福祉】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ① <u>健康づくりの推進</u> | ② 地域医療体制の充実 |
| ③ 高齢者福祉の推進 | ④ 障害者福祉の推進 |
| ⑤ 地域福祉の推進 | |

目標4 住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち

政策4 【建設・整備】

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① 住環境の整備 | ② <u>コンパクトシティの推進</u> |
| ③ <u>道路交通網の充実</u> | ④ 緑や憩いの空間の充実 |

目標5 あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち

政策5 【教育・文化】

- | | |
|------------------|-----------|
| ① 学校教育環境の充実 | ② 生涯学習の推進 |
| ③ <u>スポーツの振興</u> | ④ 文化芸術の振興 |

目標6 魅力と活力があふれているまち

政策6 【産業・雇用】

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 農業の振興 | ② 工業の振興 |
| ③ 商業の振興 | ④ 雇用の安定と勤労者支援の充実 |
| ⑤ 中心市街地の活性化 | ⑥ <u>観光の振興</u> |

目標7 地域と行政がしっかりと支えているまち

政策7 【地域・行政】

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ① コミュニティ活動・市民活動の推進 | ② 男女共同参画の推進 |
| ③ 人権尊重の推進 | ④ 多文化共生の推進 |
| ⑤ 情報発信と広聴の推進 | ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進 |
| ⑦ 地域DXの推進 | ⑧ 持続可能な行財政運営の推進 |

出典：第7次豊川市総合計画（令和8年3月）

(2) 上位及び関連計画

● 第3次豊川市都市計画マスタープラン（令和8年3月）

関連計画

「都市施設整備の方針」において、“**自転車走行環境整備・利活用促進**”が位置付けられている。

将来都市構造図



視点④ 都市環境（個性・魅力、自然環境） における都市づくり上の課題

- 市街地と自然環境が調和した都市構造の質の維持・向上
- 都市公園の有効利用
- **脱炭素社会へ向けた自動車利用の抑制**
 - ・過度な自動車依存から脱却するため、公共交通の維持・利便性の向上に加え、徒歩や自転車での移動の安全性と利便性を高め、誰もが快適に利用できる交通環境を確保することが必要です。

都市施設整備の方針

- 歩行者ネットワークの形成及び自転車利用の促進
 - ・ 各拠点へのアクセス利便性を高め、歩いて暮らしやすい生活圏を形成するとともに、誰もが安全で安心して移動できる歩行者ネットワークの形成を図ります。
 - ・ J R 豊川駅周辺の基盤整備等、歩きたくなる空間への高質化を図ります。
 - ・ **自転車の通行位置を示した道路などの整備の検討を進めるとともに、自転車の安全な利用の促進に向けた取組を進めます。**

(2) 上位及び関連計画

● 豊川市立地適正化計画（令和8年3月）

関連計画

“拠点との交通ネットワークの充実にに向けた方針”において、「**誰もが都市機能にアクセスできるまち**」がうたわれており、“都市機能の誘導のための施策”では、「**自転車走行空間の整備検討**」が示されている。

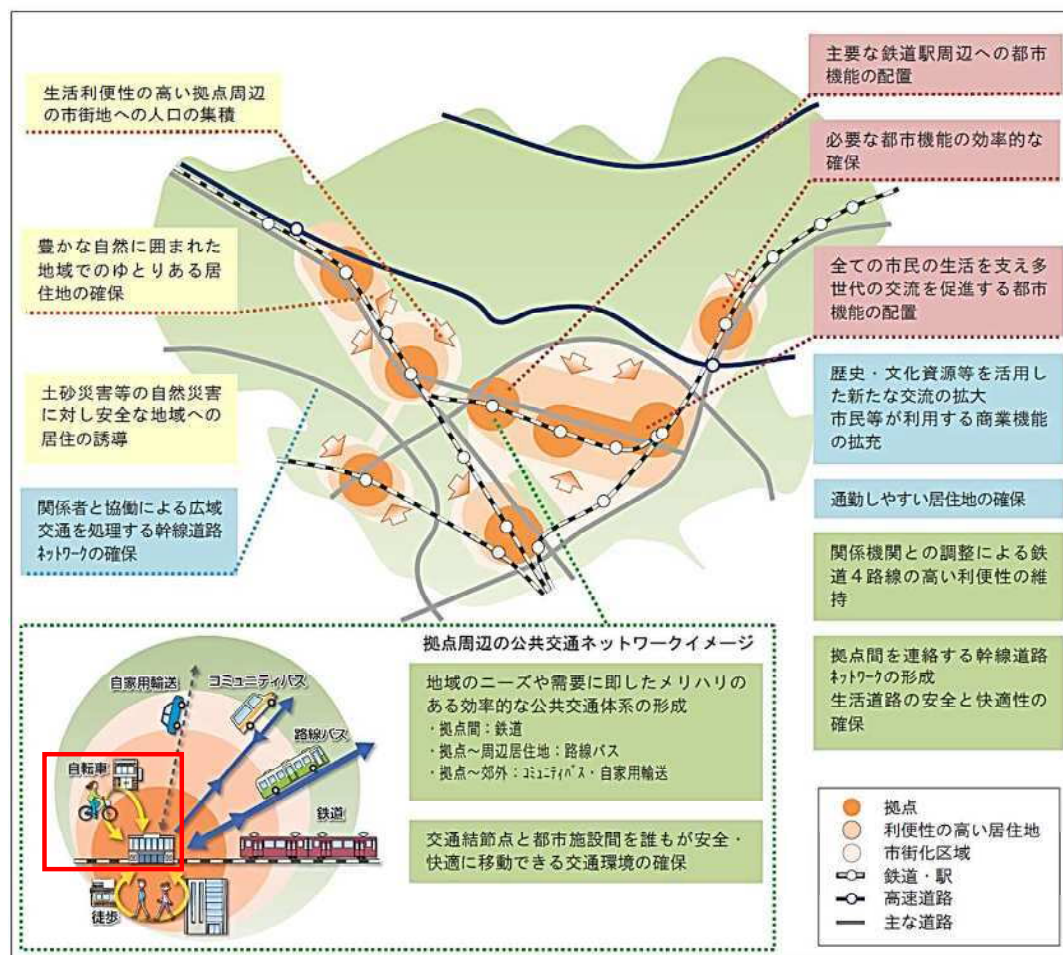


図 まちづくりの方針イメージ

【拠点との交通ネットワークの充実にに向けた方針】

誰もが都市機能にアクセスできるまち

- 都市間を連絡し本市の公共交通軸を形成する鉄道4路線について、関係機関と調整しながら高い利便性を維持していきます。
- 都市機能の集約や居住の誘導を促進しながら、自動車を利用できない人も含めた市民の移動手段を確保するため、地域のニーズや需要に即したメリハリのある効率的な公共交通体系を形成します。
- 都市活動を支え市民交流を円滑化するため、拠点間を連絡する幹線道路ネットワークを形成するとともに、生活道路の安全と快適性を確保します。
- 鉄道駅やバス停といった交通結節点と都市施設間において、誰もが安全・快適に移動できる交通環境を確保します。

【都市機能の誘導のための施策（関連する部分のみ掲載）】

⑤誘導施設へのアクセス利便性を高める交通空間整備の推進

- ・拠点周辺の都市空間の魅力向上とともに、公共交通の利用促進に向け、ユニバーサルデザインに配慮した交通結節点の整備を推進します。
- ・公共交通の利用促進に向け、交通結節点の利便性向上とともに、様々な交通手段で円滑・安全にアクセスできる道路・街路整備を推進します。
- ・歩行者の安全とともに、自転車の安全を確保するため、自転車走行空間の整備について検討します。

(2) 上位及び関連計画

● 豊川市総合交通戦略（令和8年3月）

関連計画

“基本方針1 市民が集い、にぎわいあふれる交通拠点づくり”では、「**駅前自転車駐車場の整備**」が示されており、“基本方針2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保”では、「**自転車活用推進計画の検討**」及び「**自転車通行空間の整備**」が示されている。

課題まとめ

基本方針

A:交通結節点の魅力向上及び機能強化

基本方針1

市民が集い、にぎわいあふれる交通拠点づくり

B:地域の拠点を結び、生活を支える交通ネットワークの確保

基本方針2

誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保

C:公共交通サービスの確保・維持

基本方針3

効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持

D:多様な移動ニーズに対応した移動手段の確保

基本方針4

日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保

E:円滑な移動のための連携強化

基本方針5

多様な移動のための連携強化

基本方針1：市民が集い、にぎわいのあふれる交通拠点づくり

基本目標1：まちづくりと連携した交通結節点の機能強化

施策	施策の取組概要
7 駅前駐車場の整備	所要台数が不足する駅前駐車場の拡充 豊川稲荷前への自動車流入の抑制
8 駅前自転車駐車場の整備	所要台数が不足する駅前自転車駐車場の拡充

基本方針2：誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保

基本目標2-1：道路環境の構築

施策	施策の取組概要
12 自転車活用推進計画の検討	自転車活用推進計画の検討
13 自転車通行空間の整備	道路空間の再配置や通行空間の路面標示等による空間確保



道路拡幅イメージ

出典：豊川市総合交通戦略（令和8年3月）

(2) 上位及び関連計画

● 第11次豊川市交通安全計画（令和4年2月）

関連計画

“講じようとする施策”の「1 道路交通環境の整備（6）自転車利用環境の総合的整備」において、「安全で快適な自転車利用環境の整備、自転車等駐車対策の推進」及び、「2 交通安全思想の普及徹底（3）交通安全に関する普及啓発活動の推進」において、「自転車の安全利用の推進」が示されている。

＜講じようとする施策（抜粋）＞

1 道路交通環境の整備	(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	生活道路における交通安全対策の推進 ・ 通学路等における交通安全の確保 ・ 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備
	(2)幹線道路における交通安全対策の推進	重大事故の再発防止 ・ 適切に機能分担された道路網の整備 ・ 道路の改築等による道路交通環境の整備
	(3)交通安全施設等整備事業の推進	生活道路対策の推進 ・ 幹線道路対策の推進 ・ その他交通安全施設の整備 ・ 道路交通環境整備への住民参加の促進
	(4)高齢者等の移動手段の確保・充実	移動手段の確保・維持 ・ 高齢者の移動支援 ・ 利用者への啓発
	(5)歩行者空間のユニバーサルデザイン化	歩行者空間のユニバーサルデザイン化
	(6)自転車利用環境の総合的整備	安全で快適な自転車利用環境の整備 ・ 自転車等の駐車対策の推進
	(7)災害に備えた道路交通環境の整備	災害に備えた道路の整備 ・ 災害発生時における交通規制 ・ 災害発生時における交通情報提供の充実
	(8)総合的な駐車対策の推進	総合的な駐車対策の推進
	(9)交通安全に寄与する道路交通環境の整備	道路の使用及び占用の適正化 ・ 子供の遊び場等の確保 ・ 道路法に基づく通行の禁止又は制限
2 交通安全思想の普及徹底	(1)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	幼児に対する交通安全教育の推進 ・ 小学生に対する交通安全教育の推進 ・ 中学生に対する交通安全教育の推進 高校生に対する交通安全教育の推進 ・ 成人に対する交通安全教育の推進 ・ 高齢者に対する交通安全教育の推進 障害者に対する交通安全教育の推進 ・ 外国人に対する交通安全教育の推進
	(2)効果的な交通安全教育の推進	効果的な交通安全教育の推進 交通安全運動の推進 ・ 横断歩行者の安全確保 ・ 交差点事故を防止するための啓発活動等の推進 ・ 自転車の安全利用の推進
	(3)交通安全に関する普及啓発活動の推進	全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底 ・ チャイルドシートの正しい使用の徹底 ・ 反射材用品等の普及促進 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進 ・ 踏切道における交通安全啓発 ・ 効果的な広報の実施
	(4)交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	その他の普及啓発活動の推進 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
	(5)交通労働災害の防止等	交通労働災害の防止 ・ 運転者の労働条件の適正化等

(2) 上位及び関連計画

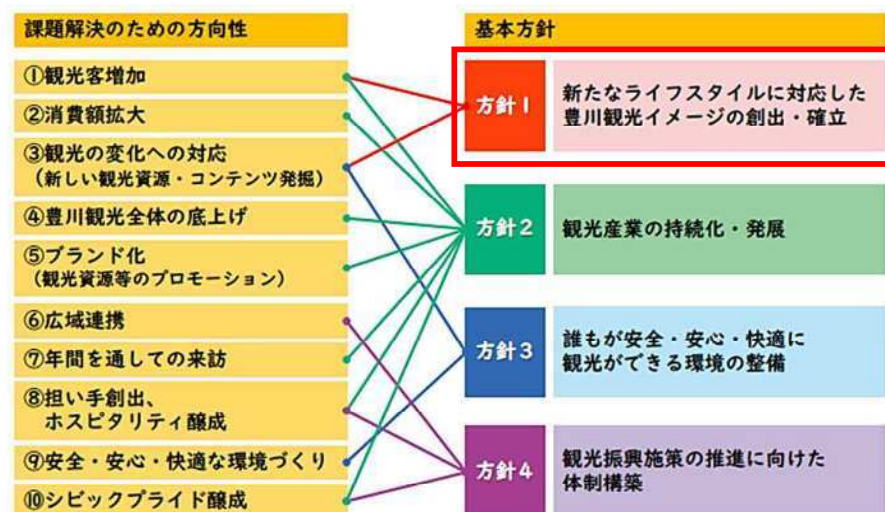
● 豊川市観光振興計画（令和4年3月）

関連計画

“基本方針1 新たなライフスタイルに対応した豊川観光イメージの創出・確立”の実施事業において「**ジャパンエコトラック事業との連携及びPR**」が示されている。

第5章 基本方針

第3章で示した課題解決のための方向性を踏まえ、4つの基本方針を掲げ、施策を推進していくものとします。



基本方針1 新たなライフスタイルに対応した豊川観光イメージの創出・確立

⑤ スポーツ、アウトドアレジャー実施場所としての魅力創出・発信
山、川、海といった自然資源を生かし、気軽にスポーツやアウトドアレジャーを楽しめる場所としての環境・体制の整備や魅力創出・発信を検討します。

実施事業	1. スポーツイベントの活性化【◎】	短期	スポ
	2. トップアスリートふれあい交流事業【◎】	短期	スポ
	3. 登山者需要を反映した山ハイキングマップの作成	短期	商工
	4. ジャパンエコトラック*事業との連携及びPR	短期	商工
	5. マラソン大会やプロスポーツの試合での飲食や物販の出店	短期	スポ
	6. スポーツ大会の誘致	短期	スポ
	7. アウトドアメーカーとのタイアップ企画等の検討	中期	協会
	8. アーバンスポーツ*の推進検討	長期	スポ
連携主体	観光関連事業者、商業事業者、市民・ボランティア、近隣自治体 等		
ターゲット	子育て家族、若年層、シニア、学校 等		
マーケット	1次～2次マーケット		

ジャパンエコトラック

日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら、トレッキングやカヌー、自転車等の人力の移動手段で移動する新しい旅のスタイル。平成27(2015)年に設立されたジャパンエコトラック推進協議会が全国のルート登録を行っており、全国25のエリアのルートが登録されている(令和3(2021)年11月時点)。

豊川市を經由するサイクリングルートとして、「東三河サイクリングルート」、「豊川歴史探訪サイクリングルート」、「蒲郡・三河湾スカイラインサイクリングルート」の3ルートを認定している。

出典：豊川市観光振興推進計画（令和4年3月）

(3) 豊川市における自転車に関する取組み

市営自転車駐車場マップの作成



豊川市は、市営自転車駐車場マップを作成し、**自転車利用、パークアンドライドの促進や放置自転車の減少等**を推進している。

出典：豊川市HP

レンタサイクル（無料）の推進



豊川市は**レンタサイクル事業（無料）**を実施し、**自転車の利用促進を推進**している。



出典：豊川市HP

放置自転車禁止区域の設定と放置自転車の撤去



豊川市は、放置自転車対策として、**放置自転車禁止区域を設定し、区域内の放置自転車を広報の上、撤去**している。



出典：豊川市HP

サイクリングガイドマップの作成・配布

豊川市は**サイクリングガイドマップ**を作成し、**無料にて配布し、自転車の利用促進を推進**している。



市内のおすすめスポットを紹介しています

出典：豊川市HP

(4) 計画策定の目的

自転車活用推進計画に関する動き

国・県

【国】

- ・平成29年に自転車活用推進法の施行を契機に、“自転車活用推進計画”の策定や見直し
- ・道路交通法の改正による交通ルールの厳罰化

【県】

- ・愛知県においても自転車活用推進計画の策定や見直し

⇒全国的な自転車活用推進が着実に進行

豊川市

上位計画では、良好なまちづくりを推進する上で、特に快適な交通ネットワーク形成・確保の観点から、**自転車走行環境整備・利活用促進等**が計画

自転車等駐車場マップの作成やレンタサイクル事業、サイクリングマップの配布等の**自転車活用推進に関する取り組み**も実施

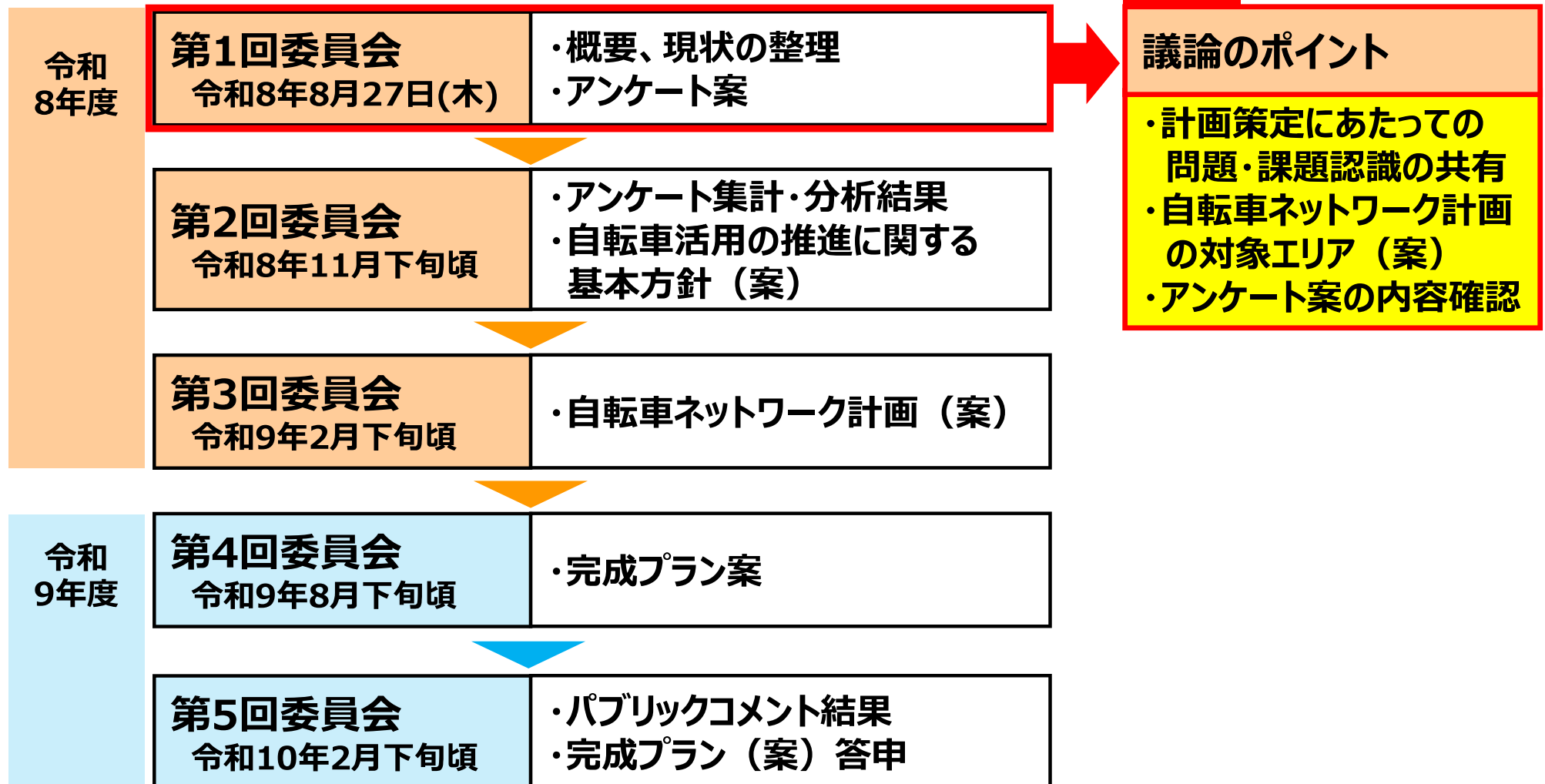
豊川市においても、
市の目指すべき姿を見据えた**地域課題、快適な移動ネットワークの構築**の観点から**総合的な**自転車活用の推進計画の必要性が高まる。

豊川市の地域特性や市民ニーズを踏まえて、
誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境の構築を図ることを目的とする。

(1) 策定委員会の設置目的

○「豊川市自転車活用推進計画」を策定するにあたり検討・調整が必要な事項について、関係者間で協議するため、策定委員会を設置する。

(2) 各回で議論する主な内容



(1) 推進計画の構成（案）

第1章 計画策定の背景

（計画の目的・区域・期間、計画の位置づけ）

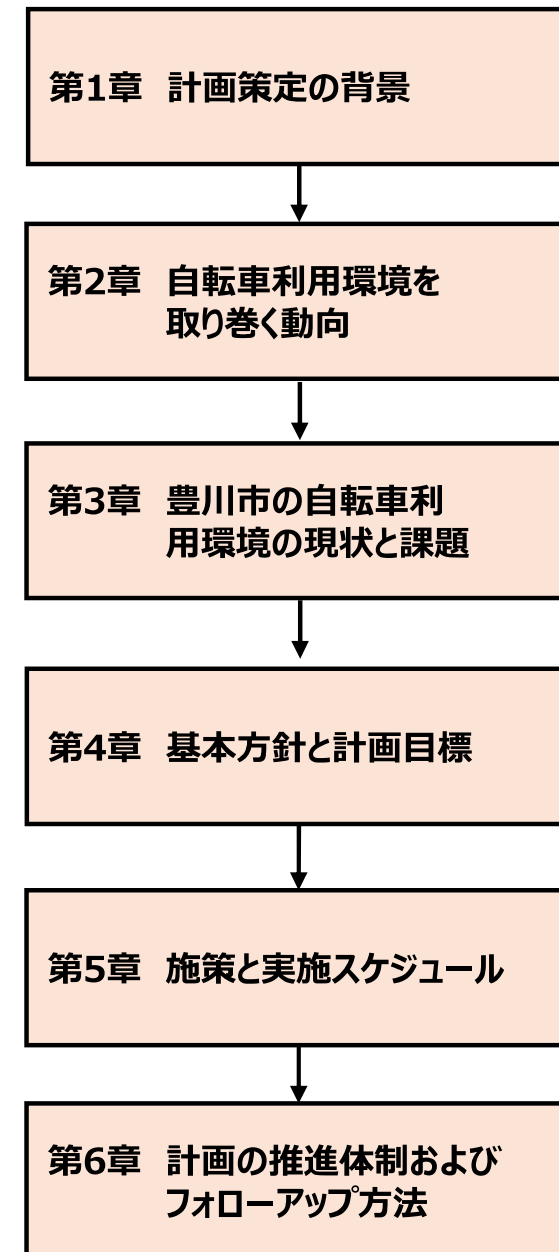
第2章 自転車利用環境を取り巻く動向

第3章 豊川市の自転車利用環境の現状と課題

第4章 基本方針と計画目標

第5章 施策と実施スケジュール

第6章 計画の推進体制およびフォローアップ方法



(2) 自転車活用推進計画の事例紹介

【参考】事例①自転車通行空間の整備（名古屋市）

●自転車利用環境の現状と課題

□ 50%を超える市民が自転車を利用

■市民の自転車利用の頻度



資料：平成31年度（令和元年度）第4回ネット・モニターアンケート

□ 全国と比較して自転車関連事故の割合が高い

■本市の自転車関連事故の状況



資料：愛知県警察資料

●施策

□ 自転車通行空間を計画的に整備することを促進

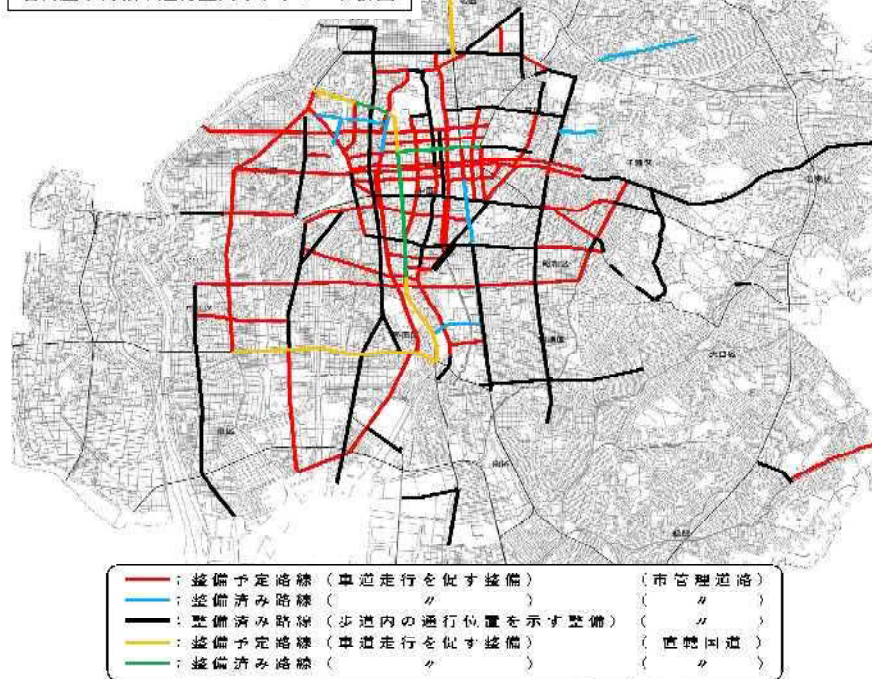
〈自転車道〉



〈自転車通行帯（自転車専用通行帯）〉



名古屋市自転車通行空間ネットワーク計画



(2) 自転車活用推進計画の事例紹介

【参考】事例②自転車を利用した健康づくりの促進（岩倉市）

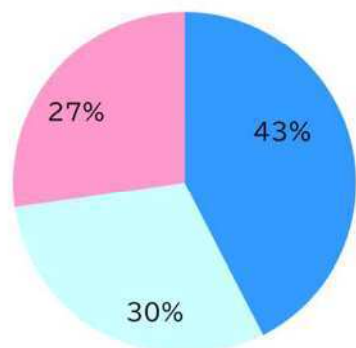
●自転車利用環境の現状と課題

●施策

□ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍は年々増加傾向



□ 約43%が健康や余暇活動のため自転車を利用



- 自転車を利用して健康づくりや余暇活動をしている
- 興味はあるが、自転車を活用した健康づくりや余暇活動はしていない
- 興味がないので、自転車活用もしていない

回答者数:99人 ※無回答除く

□ 自転車通勤（エコ通勤）の広報啓発



□ 自転車を活用した健康づくりを促進



(2) 自転車活用推進計画の事例紹介

【参考】事例③県内における観光・レジャーに関する施策の事例

サイクルスポーツ振興の推進 一宮

木曽川の河川敷を利用したシクロクロス等の**サイクルスポーツ大会**や国営公園の拠点等を巡る**サイクリングスタンプラリー**や木曽川を周遊する**サイクリングイベント**の開催を推進。



出典：一宮市自転車活用推進計画（2019年12月）

自転車を楽しむ機会の充実 豊橋

さまざまな関係団体と連携し、**自転車に乗るきっかけづくりとなるイベント**や、**観光資源を巡るルート**や太平洋岸自転車道を活用し、自転車の楽しみ方を広めるためのイベントの充実を図る。



出典：豊橋市スポーツ協会

山間部における自転車活用環境の整備 岡崎

サイクルスポーツを楽しめる場所への自転車によるアクセスをサポートするための**サイクリストの受入れ環境の整備について研究**や、利便性・快適性を高めるための設備の導入を推進。



出典：岡崎市自転車活用推進計画（2022年3月）

レンタサイクル事業の推進 刈谷

ビジネス利用や**観光**等多様な需要を把握しつつ、**観光施設、公園等におけるレンタサイクル事業の拡充**や利用者がどのポートからでも借用、返却ができるサービスの導入検討など、自転車を気軽に利用できる環境づくりを推進。



出典：刈谷市自転車活用推進計画（2022年3月）

自転車を活用したイベントの開催 名古屋

官民が連携して**自転車を活用したイベント（自転車散歩、バンクリーグ等）**を開催し、賑わいの創出や都市イメージの向上を図る。



出典：名古屋市自転車活用推進計画（2020年3月）

サイクリングロード整備推進 豊田

豊田市矢作川河川環境活性化プランに基づき、矢作川高水敷の**利便性と回遊性を高めるサイクリングロードの整備**を行い、既存の豊田安城サイクリングロードとの接続検討等、広域的な周遊性も考慮する。



出典：豊田市矢作川河川環境活性化プラン（2016年6月）

(3) 「豊川市の自転車利用環境の現状と課題」において検討する事項

自転車活用 推進計画 国:目標1～5 及び 県:目標1～4 を踏まえ整理	視点	検討事項（案）	データ
	1.都市環境	自転車の利用状況 <u>(1)自転車利用経路</u>	・ 住民・学生へのアンケート調査
		駐輪環境 (1)自転車等駐車場の配置状況 (2)放置自転車の発生状況	・ 市の調査結果
	2.移動環境	公共交通等との連携 <u>(1)シェアサイクルの利用ニーズ</u> <u>(2)通勤時の自転車活用</u>	・ 住民・学生へのアンケート調査
	3.健康	健康と運動習慣 (1)健康 <u>(2)運動の実施状況(余暇活動等)</u>	・ 第3期豊川市国民健康保険データヘルス計画 ・ 住民・学生へのアンケート調査
	4.観光	観光・イベント (1)観光資源 (2)自転車イベントの実施状況 (3)レンタサイクルの利用状況	・ 市観光パンフレット ・ 市の調査結果
	5.安全・安心	自転車事故の発生状況 (1)自転車事故 <u>(2)ヒヤリハット</u>	・ 県警事故データ ・ 住民・学生へのアンケート調査
		自転車の利用意識 <u>(1)利用ルールの認知度と順守率</u> <u>(2)ヘルメットの着用状況</u> <u>(3)災害時の自転車活用</u>	・ 住民・学生へのアンケート調査

※下線部：アンケート調査等によって分析（次回報告）

都市環境

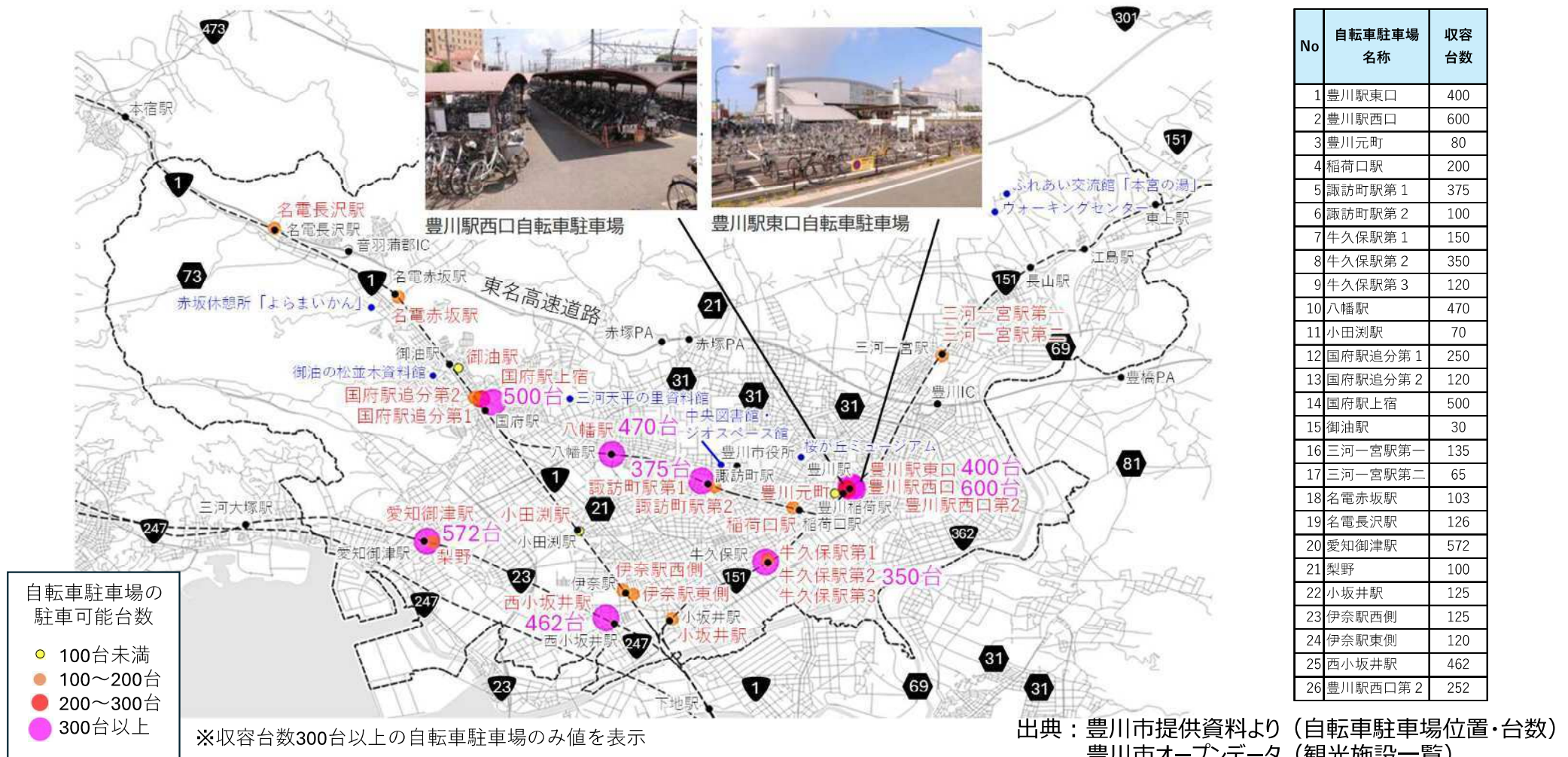
(1) 自転車駐車場の配置状況

現状

- ・自転車駐車場は、自転車利用の多い諏訪町駅・豊川駅周辺等、鉄道駅周辺に配置されている。
- ・なお、一部の自転車駐車場で、利用台数が収容台数を超える状況にある。

課題

- ・自転車の駐車環境を向上させるために、自転車駐車場の設置や改良を検討



出典：豊川市提供資料より（自転車駐車場位置・台数）
豊川市オープンデータ（観光施設一覧）

※収容台数は概算

(2) 放置自転車の発生状況

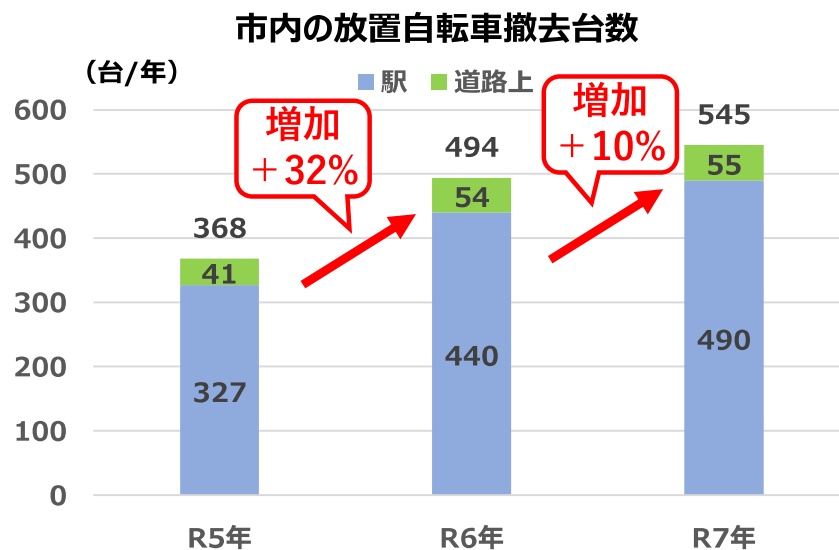
都市環境

現状

- ・愛知県の放置自転車台数の前年度比が減少しているのに対し、**豊川市は増加傾向**である。
- ・豊川市における**放置自転車は、主に鉄道駅で確認**されている。

課題

- ・ニーズを踏まえた自転車の駐車環境の整備や自転車の違法駐車の防止策を検討



※共通してデータが整理されているR5～R7年の3年を対象に集計

※駅、道路上の撤去台数を対象に集計

※豊川駅東西口駐車場の一斉点検を行い、6～8月ごろに実施しているがR5は未実施

出典：豊川市提供資料より

【参考】愛知県における放置自転車の推移



図1 自転車・バイクの駐車状況の推移

放置台数
10%減

	2025 年度(台)	2024 年度(台)	対前年度 増減数(台)	前年度比 (%)
自転車等総駐車台数 (A=B+C)	199,777	202,590	5,813	△2.8
自転車等駐車場利用台数 (B)	196,570	202,025	5,455	△2.7
自転車等放置台数 (C)	3,207	3,565	△358	△10.0
枚置率 (C/A)	1.6%	1.7%	—	△0.1ポイント

出典：2025年度自転車駐車等に関する実態調査結果について / 愛知県HP

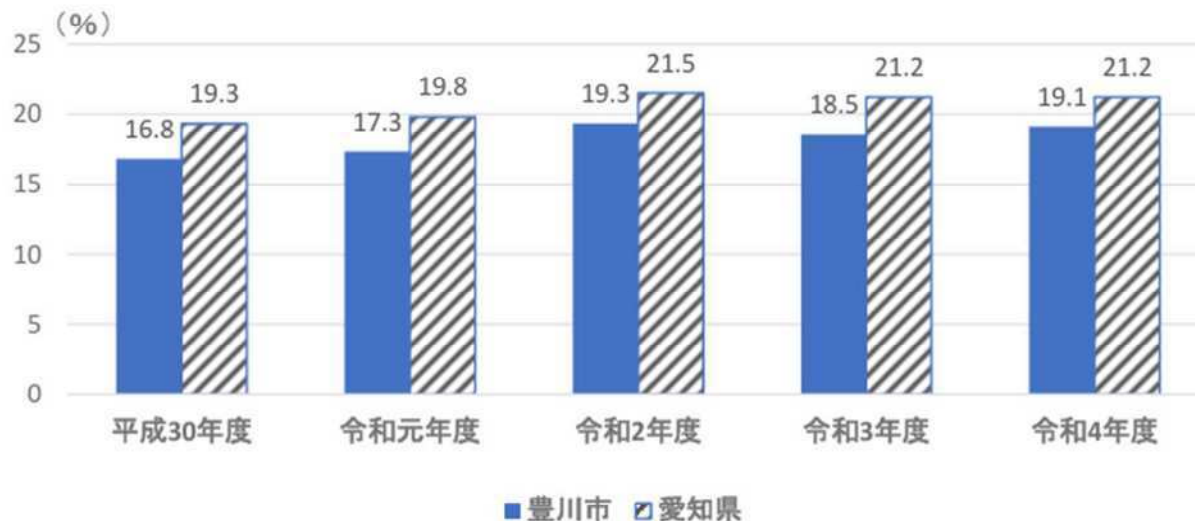
(3) 健康

健康

現状・豊川市におけるメタボリックシンドローム“該当者”の割合をみると、愛知県平均は下回っているものの、**近年はやや増加傾向**にある。

課題・自転車を活用した市民の健康増進施策の検討

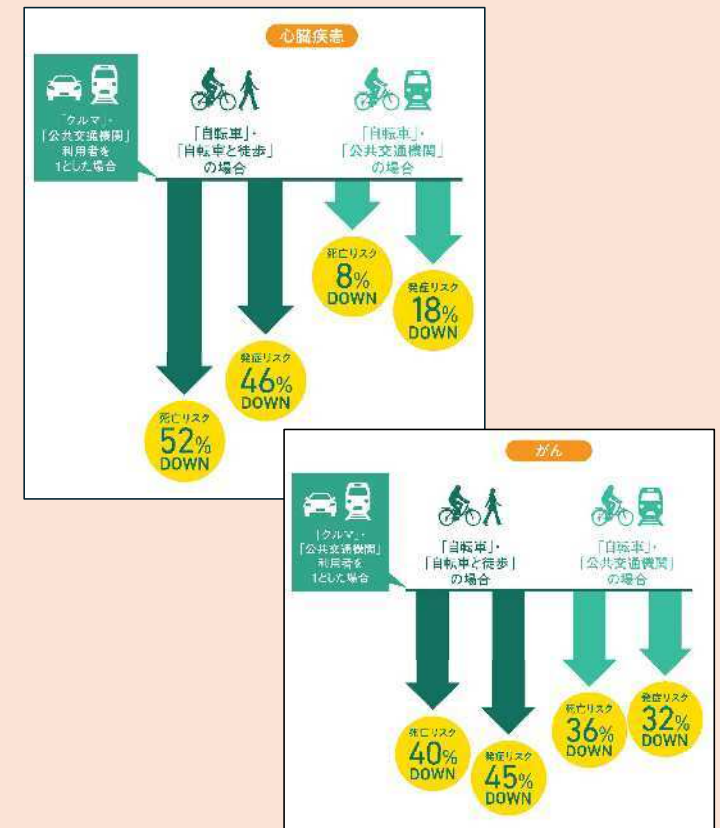
メタボリックシンドローム該当者割合の推移



出典：第3期豊川市国民健康保険データヘルス計画

健康と自転車利用に関する研究事例

クルマや電車での通勤よりも、自転車を利用した方がメタボに起因する心疾患の発症リスクが減少。



出典：Health Data File メタボ編／株式会社シマノ

(4) 観光資源

観 光

- 現状**・豊川稲荷や桜が丘ミュージアムといった**歴史・文化に関する観光資源**、更には本宮山等の**自然に関する観光資源**が市内全域に点在する。
- ・また、市内の観光地を周遊する**自転車でのモデルコース**も作成されている。



2 平和の像とケヤキ並木



●平和の像とケヤキ並木

豊川海軍工廠の跡地で亡くなった人々の霊を慰めるため、昭和40年に建てられました。大理石と御影石の4m台座の上に立つ3mの乙女の像は、天守時代の乙女をモデルとしたものです。また、豊川海軍工廠の開庁記念に植えられたケヤキ並木の両側には、銅像など多くの作品が常設されています。



〔ケヤキ並木〕



〔李舜花大〕

〔少女節舞妓〕

3 山本勘助の墓



●山本勘助の墓(長谷寺)

武田信玄の軍師として知られる山本勘助は、この寺の寺僧和向と親交があり、信玄に召抱えられていたとき通称を和向に冠しました。勘助の死後、通称を継いで建立したのが、五輪塔の墓です。また、勘助の守護神であったとされる木造摩利支天菩薩も安置されています。

●有り

4 牛久保のナギ



●牛久保のナギ(熊野神社)

熊野神社は戦国時代に牛久保道徳を祀った牧野氏が深く尊崇した神社で、熊野境内のナギの巨木は、幹囲り3.5m、高さ20mもあります。ナギがこの地方でこれほど大きく繁茂するのは早くも昭和13年、国の天然記念物に指定されています。

●有り

5 今川義元公墓所



●今川義元公墓所(大聖寺)

今川義元は、室町時代(1560年)桶狭間の戦いで織田信長に討たれて首を取られました。義元の胴体だけの遺体を手に駿河へ退却する途中、大聖寺の境内にひとまず葬り、満子氏より三年後に宝篋が建てられました。

6 瀬本城跡



●瀬本城跡

室町時代(1493年)に牧野吉右衛門が豊川郡につく居城として築きました。本丸と思われるところは一段高くなっており、現在は神社がまつられています。その周辺には高い土塁と広い堀が残っています。

(5) 自転車イベントの実施状況

現状 ・2025年にジャパンエコトラックが主催するサイクリングイベント「ジャパンエコトラック東三河デジタルスタンプラリー」が豊川市も含め開催。

課題 ・民間主体の自転車イベントや近隣自治体との効果的な連携方策について検討



JAPAN ECO TRACK

アウトドアアクティビティで東三河エリアを旅しよう！
ジャパンエコトラック東三河 (愛知県)

デジタルスタンプラリー

開催期間 2025 5/30(金) → 2026 3/1(日)

今年のテーマは
四季の彩り！

抽選でご当地グッズや
アウトドア用品をプレゼント！

東三河の山々や豊川、三河湾・太平洋など豊かな自然に恵まれた東三河エリア。季節の草花や紅葉、食など、訪れる季節によってその表情や魅力が変化する「四季の彩り」を感じられるスポットを巡り、スタンプを集めよう。同じルートでも違うルートでも1回完走することにより、何度でも抽選に応募できます。この機会に東三河エリアを訪れてアウトドアを楽しんでみませんか。

開催場所
愛知県

エリア内の
スポット情報も紹介！

東三河デジタルスタンプラリー
詳細はこちら

お問い合わせ
0120-117,300 土日祝日も可
Eメール office@japanecotrack.net

エントリー・アプリに関すること
【事務局】ジャパンエコトラック推進協議会事務局(株式会社モンペル広報部)
Mail: office@japanecotrack.net

JAPAN ECO TRACK とは...
トレッキング・サイクリング・マリンスポーツといった人々による自然体験活動、日本各地の豊かな自然を体験し、地域の歴史や文化、人々の交流を促進する活動です。そのために「東三河エコトラック」を立ち上げました。

デジタルスタンプラリー 対象ルート一覧

サイクリング 9ルート	トレッキング 9ルート
東三河サイクリングルート前半 (東栄駅～豊橋駅) 距離: 51.6km (体力レベル) 2	宇連山登山ルート 距離: 11.2km (体力レベル) 2
東三河サイクリングルート後半 (豊橋駅～伊良湖駅) 距離: 56.9km (体力レベル) 3	鳳来寺山登山ルート (表参道ルート) 距離: 7.0km (体力レベル) 2
奥三河サイクリングルート 距離: 64.9km (体力レベル) 3	鳳来寺山登山ルート (湯谷道) 距離: 12.2km
豊川上流・ついでサイクリングルート 距離: 69.6km (体力レベル) 3	竜毛湿原
豊川歴史探訪サイクリングルート 距離: 38.8km (体力レベル) 2	たはらアルプストレッキングルート (体力レベル) 1
蒲郡・三河湾スカイラインサイクリングルート 距離: 55.9km (体力レベル) 2	宮路山・五井山縦走登山ルート 距離: 12.7km (体力レベル) 2
渥美半島サイクリングルート 距離: 101.4km (体力レベル) 3	天狗嶺・面ノ木原生林周遊トレッキングルート 距離: 3.7km (体力レベル) 1
長嶺・設楽原古戦場サイクリングルート 距離: 19.7km (体力レベル) 1	茶臼山高原トレッキングルート 距離: 4.3km (体力レベル) 1
東栄町 まちなかエリア満喫ぼたびルート 距離: 13.1km (体力レベル) 1	

対象ルートに豊川市も位置づけ

パドルスポーツ 1フィールド

豊川パドルフィールド

スタンプラリー参加方法

- 1 ジャパンエコトラック公式アプリをダウンロードしてログイン
公式アプリのダウンロードはこちら
- 2 公式アプリ内の特設ページからエントリー
- 3 対象ルートを完走
ルート上のスタンプをすべて集めると
「完成」
デジタルバッジを獲得
- 4 公式アプリから応募画面にアクセスしアンケートに答えてプレゼント抽選に応募

※「完走」はルート上に指定された地点でデジタルスタンプをすべて取得し、デジタルバッジを獲得することです。数日に分けて完走しても構いません。完走を完了した後も、必ず自転車事故賠償責任保険等に加入してください。

※「エントリー」は抽選に参加するための登録です。抽選は抽選会事務局にて実施されます。抽選結果は抽選会事務局のホームページに掲載されます。

※「デジタルスタンプ」は抽選に参加するための登録です。抽選は抽選会事務局にて実施されます。抽選結果は抽選会事務局のホームページに掲載されます。

※「デジタルスタンプ」は抽選に参加するための登録です。抽選は抽選会事務局にて実施されます。抽選結果は抽選会事務局のホームページに掲載されます。

主催: 東三河県庁(愛知県東三河総局) 事務局: ジャパンエコトラック推進協議会(事務局: 株式会社モンペル 広報部)

協賛: Helinox KUPILKA JETSOIL Fozzils GRAYL GUTR

出典: 豊橋観光コンベンション協会HP

(参考) ジャパンエコトラック事業

観光

■ ジャパンエコトラック事業の概要

- 「JAPAN ECO TRACK」とは、カヌー・自転車・トレッキングなどの人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しむ新しい旅のスタイルです。
- ジャパンエコトラック推進協議会は、旅行者が、このような旅を365日いつでも快適に楽しめる環境づくりを地域と連携して推進しています。
- 具体的な取り組みは、ルートや地域の魅力をまとめた統一のデザインのルートマップの作成、自然志向の旅行者への広報、快適な旅をサポートする地域の協力店の募集と登録、自転車を運べるよう交通インフラとの連携、宿泊場所までの手荷物の配送サービス、レンタルの整備など。

出典：環境省HP

■ ジャパンエコトラック推進協議会メンバー

代表理事：養老 孟司 東京大学 名誉教授
 専務理事：辰野 勇 モンベルグループ 代表
 顧問：鳥取県知事、長野県知事、三重県知事、
 滋賀県知事、山形県知事、山口県知事、
 福島県知事、愛媛県知事、青森県知事、
 秋田県知事、奈良県知事
 オブザーバー：環境省自然環境局長、
 文化庁審議官

出典：ジャパンエコトラックHP

ジャパンエコトラックが設定した豊川市内のサイクリングルート「豊川歴史探訪サイクリングルート」のパンフレット



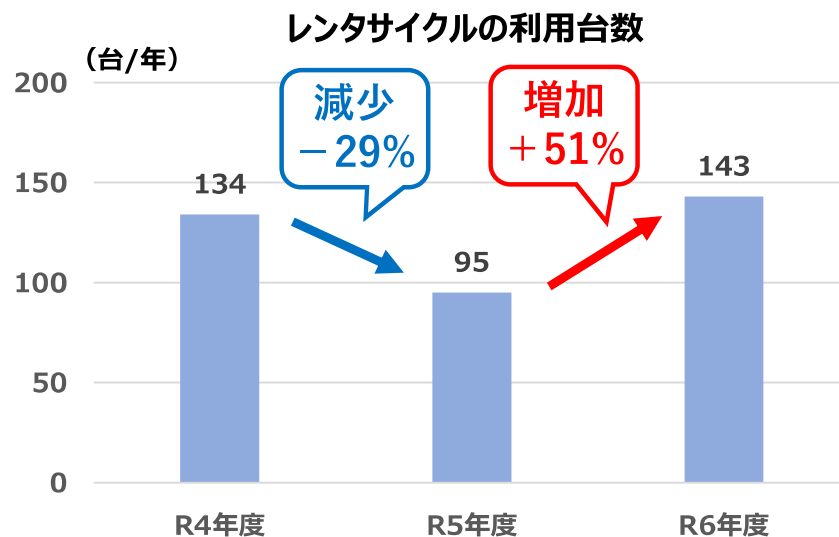
出典：ジャパンエコトラックHP

(6) レンタサイクルの利用状況

観光

- 現状**
- ・豊川市では桜ヶ丘ミュージアム、三河天平の里資料館でレンタサイクルサービスを実施している。
 - ・レンタサイクルの利用台数の推移をみると、**変動はあるものの、近年は増加傾向**である。

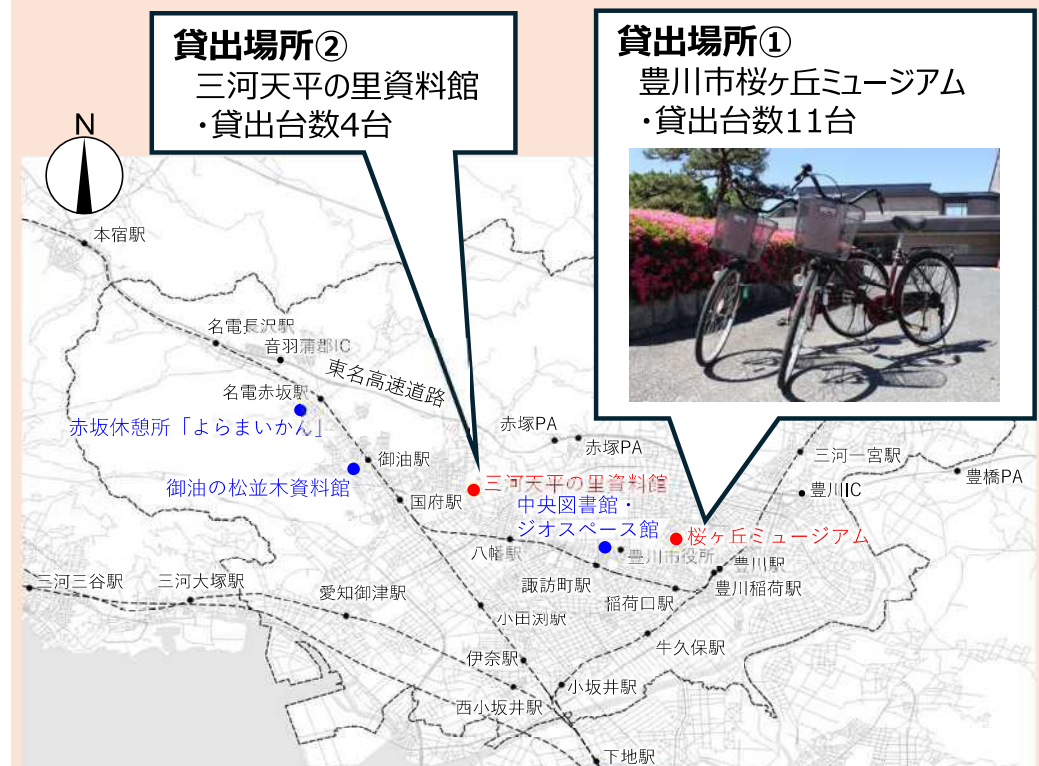
- 課題**
- ・ニーズに応じたレンタサイクルの拡充や、観光客が安心・安全・快適に市内を周遊できる環境整備について検討



※共通してデータが整理されているR4~R6年度の3年を対象に集計

出典：豊川市提供資料より

【参考】豊川市におけるレンタサイクル貸出状況



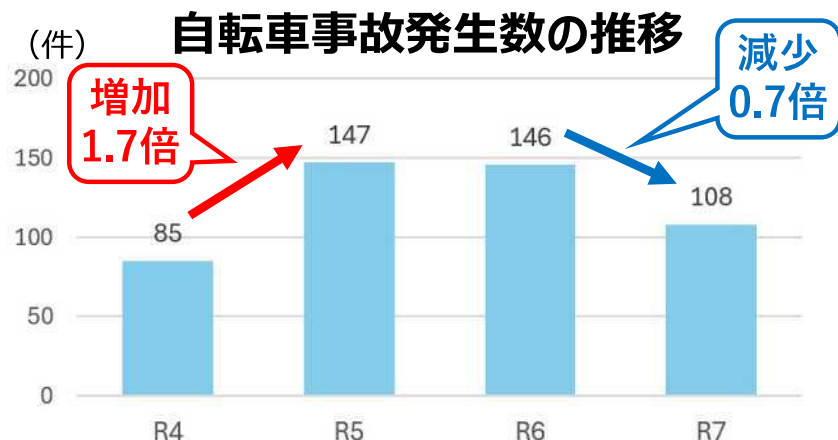
出典：豊川市HP

(7) 自転車事故

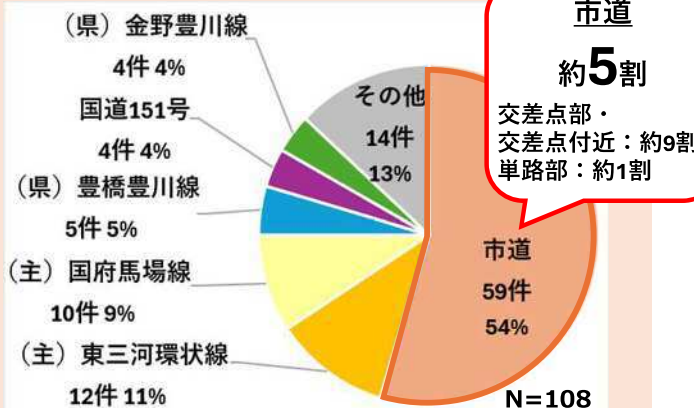
安全・安心

- 現状**
- ・豊川市における自転車事故は令和5、6年は令和4年に比べ1.7倍程度と大きく増加したものの、**令和7年はやや減少**している。
 - ・事故類型は車両相互の事故が大半を占めており、その中で、“**出会頭**”が最も多い。
 - ・事故発生場所は、**市道**が最も多く5割を占め、次いで、**(主) 東三河環状線**が多い。

- 課題**
- ・自転車の安全通行の促進や自転車の利用ルールの広報啓発や誘導施策を検討



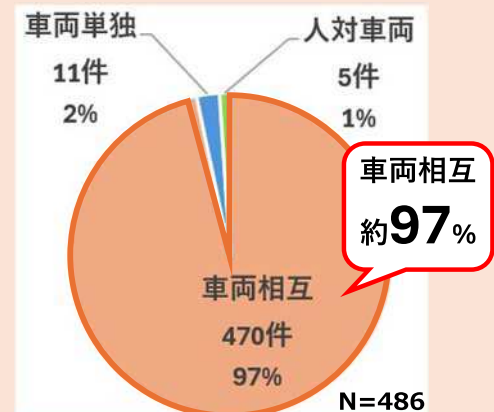
自転車事故発生場所 (R7)



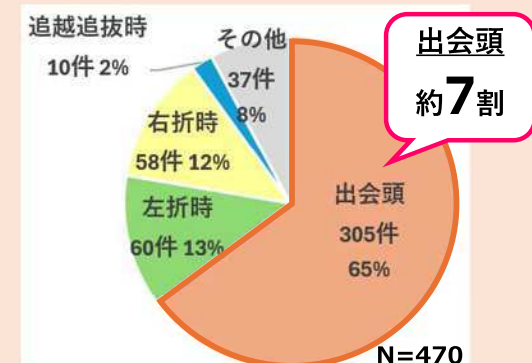
R4～7年における自転車事故の内訳

R4年～R7年
自転車絡む事故類型

車両相互：470件
 (うち自転車対自動車
 452件 (96%))
 車両単独：11件
 人対車両：5件



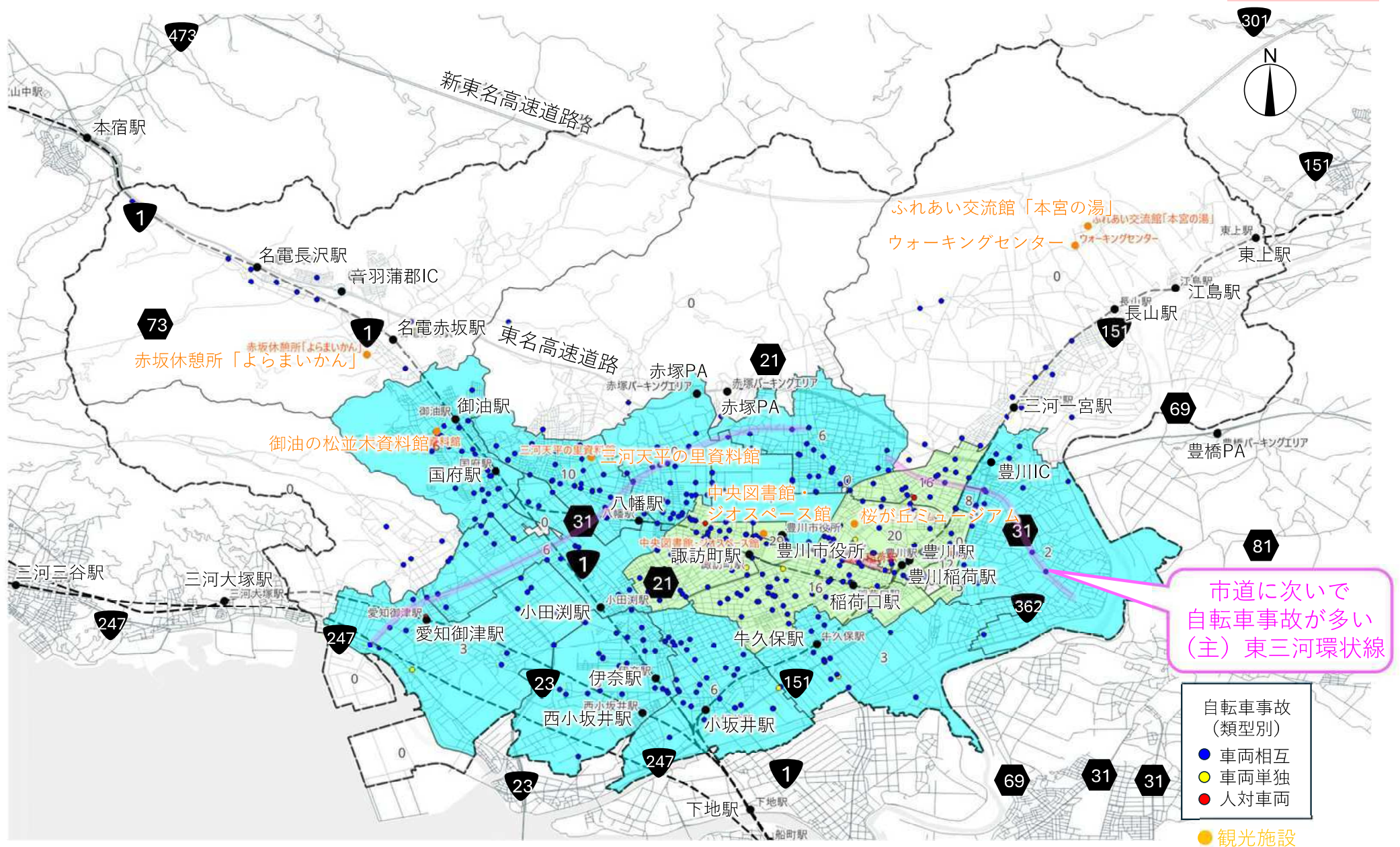
車両相互：470件
の類型別内訳



出典：豊川警察署提供データ (R4～R7年)

(参考) 自転車事故の発生箇所

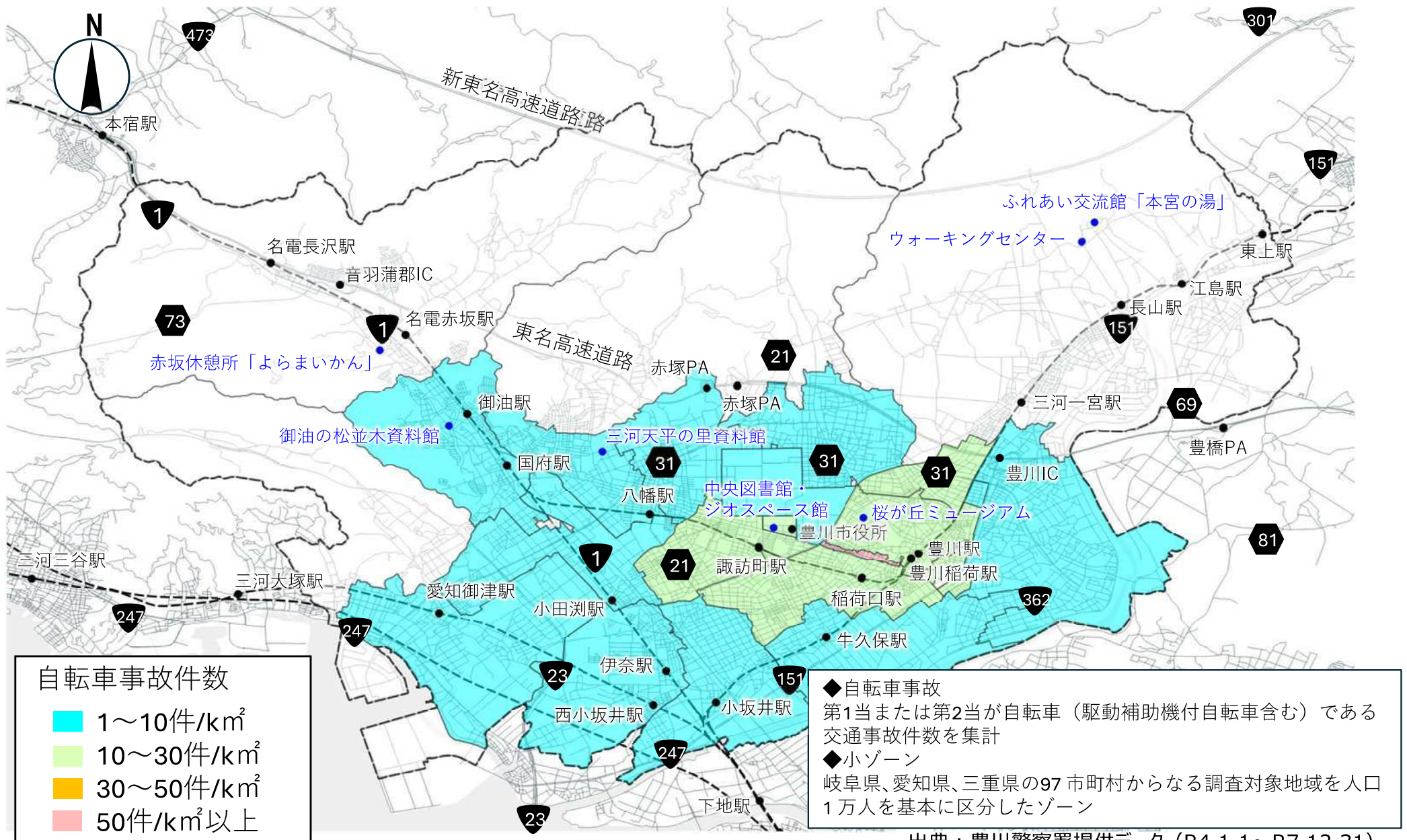
安全・安心



出典：豊川警察署提供データ (R4.1.1～R7.12.31)
豊川市オープンデータ (観光施設一覧)

(参考) エリア別の事故発生状況

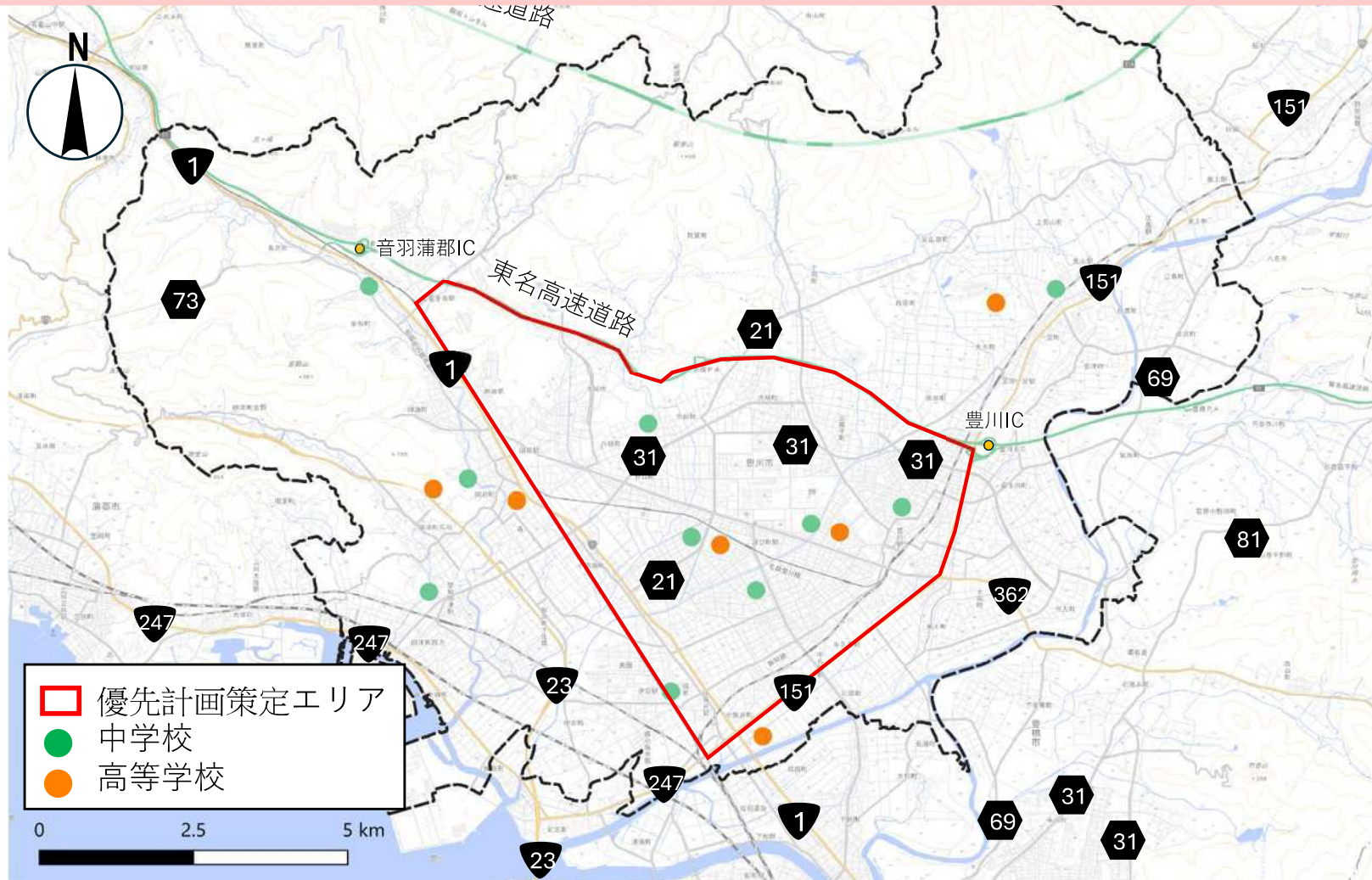
安全・安心



（８）自転車ネットワーク計画の優先計画策定エリアの設定

現状・自転車の利用状況（P21）及び市内の自転車事故発生状況（P32）は、利用・事故ともに、市内の中心部に集中している。

課題・市内中心部を自転車ネットワーク計画の優先計画策定エリアとし、整備計画を検討。



● 概要

○自転車利用にあたっての現状及び課題、交通安全、健康増進、観光施策といった観点からの市民意識を把握することを目的とする。

	市民	高校生	中学生
方法	郵送配布・郵送回収 Webアンケート併用	Webアンケート	
対象	市内居住者1,000人程度	市内の全高等学校 第2学年	市内の全中学校 第2学年
実施 時期	9月中旬～下旬頃（※想定）		

●アンケート項目案

視点	調査項目	対象		
		市民	高校生	中学生
個人属性	性別	○	○	○
	年代		—	—
	居住地		○	○ (学校を選択)
	運転免許の保有状況		—	—
自転車利用状況	自転車の利用回数	○	○	○
	利用目的			
	通行位置			
	通行位置(歩道を通行する理由)			
	よく利用する道路			—
	走りにくい・危険な道路とその理由			—
	普段利用する自転車駐車場			—
自転車の 利用意識	ルールの認知度	○	○	○
	ルールの順守状況			—
	自転車保険の認知度・加入状況			○
	ヘルメット着用努力義務化の認知度			—
	ヘルメットの保有・着用		—	—
	ヘルメット購入補助制度の認知度		○	○
	罰則規定等の認知度		—	—
	災害時の活用意識		○	—
健康と運動習慣	健康意識	○	—	—
観光	観光での自転車利用経験	○	○	—
	観光での自転車利用促進の条件	○	○	—
環境	環境意識	○	○	—
利用者ニーズ	自動車ドライバーに望むこと	○	○	○
	自転車駐車場の整備要望			
	豊川市への要望			

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (1/8)

1. あなたご自身について伺います

(1) あなたの性別をお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

(2) あなたの年代をお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代
6. 70代以上

(3) あなたのお住まいの地区（町名）をお答えください。

※町名までをご記入ください（番地・建物名は不要です）

※例：諏訪1丁目、金屋町

（

）

(4) あなたが所有している運転免許をお答えください。

あてはまる番号全部に○を付けてください。

1. 自動車（種類・区分を問わず） 2. 自動二輪車（種類・区分を問わず）
3. 原動機付自転車又は小型特殊自動車のみ 4. 1～3の運転免許を所有していない

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (2/8)

2. 自転車の利用状況について伺います

(5) 自転車の利用回数についてお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. ほとんど毎日 2. 週に3～4日程度 3. 週に1～2日程度
4. 月に1～2日程度 5. それ以下の頻度／乗らない ➡ 問(13)へ

(6) 自転車の利用目的についてお答えください。

あてはまる番号全部に○を付けてください。

1. 通勤 2. 通学 3. 家事・買物 4. 通院 5. 送迎
6. 運動 7. 観光・行楽 8. 趣味 9. その他 ()

(7) ①自転車を利用するときに主に通行する位置をお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 車道 ➡ 問(8)へ
2. 歩道
3. 車道と歩道どちらも同じ程度の頻度で通行

②①で「2」、「3」を選択した方は、車道を通行しない理由をお答えください。

あてはまる番号全部に○を付けてください。

1. 車道走行に危険を感じるから
2. 車道は走りにくいから
3. 歩行者が少ないから
4. 歩道が広いから
5. 自転車の通行が認められている歩道だから
6. どこを走行してよいかわからないから
7. 特に理由はない
8. その他（ ）

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (3/8)

- (8) 自転車によく通行する道路についてお答えください。

別紙の地図であてはまる道路の番号全部に○を付けてください。該当する道路が無い場合は、別紙の「1. 特になし」に○を付けてください。

- (9) 通行したことがある道路で、特に危ない、走りにくいと感ずる箇所の番号を地図の中から最大3つまでお答えください。また、その箇所が歩道か車道かをお答えください。

別紙の地図であてはまる番号を最大3つまで選んで記入してください。歩道か車道に○をつけてください。

1. _____ (歩道/車道)	2. _____ (歩道/車道)	3. _____ (歩道/車道)
4. 特になし		

- (10) (9) でお答えの道路のうち、特に危ない、走りにくいと感ずる箇所について、その理由をお答えください。

あてはまる番号全部に○を付けてください。

1. 暗くて視界が悪い	2. 曲がり角や交差点等で、見通しが悪い
3. 通行できるスペースが狭い	4. 段差や路面に凹凸がある
5. 自転車で通行する位置がわかりにくい	6. 路上駐車や車の出入り等が多い
7. 車の交通量が多い	8. 車との距離が近い
9. 歩行者とぶつかりそうになる	10. 自転車同士ですれ違うスペースが狭い
11. その他 (_____)	

- (11) 別紙の地図に番号がついていない道路で、特に危ない、走りにくいと感ずる箇所があれば、具体的な場所と、その理由をご記入ください。

(例：○○交差点付近の歩道は自転車同士ですれ違うスペースが狭くて危ない、等)

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (4/8)

(12) 普段利用する自転車駐車場（駐輪場）をお答えください。

あてはまる番号全部に○を付けてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 豊川駅東口自転車駐車場 | 2. 豊川駅西口自転車駐車場 |
| 3. 豊川駅西口第2自転車駐車場 | 4. 豊川元町自転車駐車場 |
| 5. 稲荷口駅自転車駐車場 | 6. 諏訪町駅第1自転車駐車場 |
| 7. 諏訪町駅第2自転車駐車場 | 8. 牛久保駅第1自転車駐車場 |
| 9. 牛久保駅第2自転車駐車場 | 10. 牛久保駅第3自転車駐車場 |
| 11. 八幡駅自転車駐車場 | 12. 小川淡駅自転車駐車場 |
| 13. 国府駅追分第1自転車駐車場 | 14. 国府駅追分第2自転車駐車場 |
| 15. 国府駅上宿自転車駐車場 | 16. 御油駅自転車駐車場 |
| 17. 三河一宮駅第一自転車駐車場 | 18. 三河一宮駅第二自転車駐車場 |
| 19. 名電赤坂駅自転車駐車場 | 20. 名電長沢駅自転車駐車場 |
| 21. 愛知御津駅自転車駐車場 | 22. 梨野自転車駐車場 |
| 23. 小坂井駅自転車駐車場 | 24. 伊奈駅西側自転車駐車場 |
| 25. 伊奈駅東側自転車駐車場 | 26. 西小坂井駅自転車駐車場 |
| 27. 特になし | 28. その他 () |

3. 自転車の利用意識について伺います

(13) あなたがご存じの自転車のルールを全部お答えください。

下記画像のあてはまる番号全部に○を付けてください。

自転車のルール あなたはいくつ知っていますか？

あてはまる番号すべてに○を付けてください

1 ヘルメットを着用することが努力義務化されている

2 歩道と車道の区分がある道路では、自転車は車道を通行することが原則である

3 車道の左側を通行しなければいけない

4 以下の場合は例外的に歩道を通行できるが、自転車は歩道の中央から車道寄りを行進しなければならない

- ・道路幅員が狭い道路
- ・自転車の幅員が、1.5メートル、70歳以上の老人又は身体障害者である者のための歩道
- ・歩道の通行の妨げを避けるため、歩道を通行することがやむを得ない場合

5 右のように道路標識で認められている場合を除き、他の自転車と並走してはいけない

6 信号や道路標識に従わなければならない

7 夜間はライトを点灯しなければならない

8 酒気を帯びて自転車を運転してはいけない

9 ながさスマホ（スマートフォン）をみながら、自転車を運転してはいけない

10 傘さし運転や、イヤホン等を使用し音楽等を聴きながら運転してはいけない

11 二人乗り等をしてはいけない
（幼児2人利用自転車等を除く）

例外（OK）
 歩道2人利用自転車等
 の場合はOKです。

12. 特になし

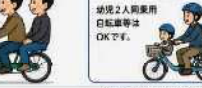
生成AI (Copilot) により作成

● 市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (5/8)

(14) あなたが順守している自転車のルールを全部お答えください。

下記画像のあてはまる番号全部に○を付けてください。

自転車ルール あなたはいくつ守っていますか？				あてはまる番号すべてに○を付けてください
1 ヘルメットを着用することが 努力義務化されている 	2 歩道と車道の区分がある道路では、 自転車は車道を通行することが 原則である 	3 車道の左側を通行しなければ いけない 	4 以下の場合には例外的に歩道を通行できるが、 合流または歩道の中央から車道寄りを行進しなければならない ・道路標識等により自転車歩道通行が許可されている場合 ・自転車の通行が、13歳未満、70歳以上の方又は 歩道通行に支障がある身体の不自由な人である場合 ・自転車の通行の安全を確保するため、歩道を通行することが やむを得ないと思われる場合 	
5 右のように道路標識で認められている場合を 除き、他の自転車と並走してはいけない (道路の例) (35.2の3) 普通自転車等及び 歩行者専用 	6 信号や道路標識に 従わなければならない 	7 夜間はライトを 点灯しなければならない 	8 酒気を帯びて自転車を 運転してはいけない 	
9 ながらスマホ(スマートフォン等を手で保持して、 自転車に乗りながら通話する行為等)を してはいけない 	10 傘さし運転や、イヤホン等を使用し 音楽等を聞きながら運転してはいけない 	11 二人乗り等をしてはいけない (幼児2人乗車用自転車等を除く) 	例外 (OK) 歩道2人乗車用 自転車等は OKです。 	

生成AI (Copilot) により作成

12. 特になし

(15) 2021年(令和3年)10月1日から豊川市条例により自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことをご存じですか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 知っている 2. 知らなかった

(16) 自転車損害賠償責任保険等へ加入していますか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 加入している 2. 加入していない
3. わからない

(17) 2021年(令和3年)10月1日から豊川市条例により自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことをご存じですか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

1. 知っている 2. 知らなかった

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (6/8)

(18) 自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. いつも着用している | 2. 時々着用している |
| 3. 着用していない | 4. 自転車に全く乗らない |

(19) 豊川市では「豊川市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金（申請期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日）（対象：市内に住民登録があり、居住している方。ただし、18歳までの児童生徒等は保護者を申請者とする）」を交付していることをご存じですか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

(20) 2026年（令和8年）4月1日から、自転車の交通違反に対して反則金を科す「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が導入されたことをご存じですか？

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 知っている | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

(21) 災害時の自転車利用についてお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 日常的に自転車を利用しており、災害時にも利用しようと考えている |
| 2. 日常的に自転車を利用しているが、災害時に利用するつもりはない |
| 3. 日常的に自転車を利用していないが、災害時には利用しようと考えている |
| 4. 自転車の整備をしておらず、災害時に使えない（使えるかわからない） |
| 5. 自転車を所有していない |
| 6. 考えたことがない |

4. 健康と運動習慣について伺います

(22) 健康づくりや余暇活動（娯楽等）への自転車の活用状況についてお答えください。

あてはまる番号を1つ選んで、○を付けてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 自転車を利用して健康づくりや余暇活動をしている |
| 2. 興味はあるが、自転車を活用した健康づくりや余暇活動はしていない |
| 3. 興味がないので、自転車活用もしていない |

1. とても意識している 2. やや意識している
3. あまり意識していない 4. まったく意識していない

●市民アンケート設問内容

アンケート調査票 (8/8)

7. 自転車の利用者ニーズについて伺います

(26) 自転車を安全に利用するために自動車の運転者に望むことはありますか？

あてはまる番号全部に○を付けてください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 速度の抑制 | 2. 追い越し時の幅の確保 |
| 3. 路上駐車の抑制 | 4. 特になし |
| 5. その他 () | |

(27) 今後、自転車駐車場（駐輪場）の整備・充実が必要だと思う場所を最大3つまでお答えください。

あてはまる番号を最大3つまで選んで、○を付けてください。

- | | |
|----------|------------|
| 1. 鉄道駅周辺 | 2. 商業施設 |
| 3. 公園 | 4. 学校 |
| 5. 観光施設 | 6. 医療機関 |
| 7. 特になし | 8. その他 () |

(28) 自転車施策として今後期待することをお答えください。

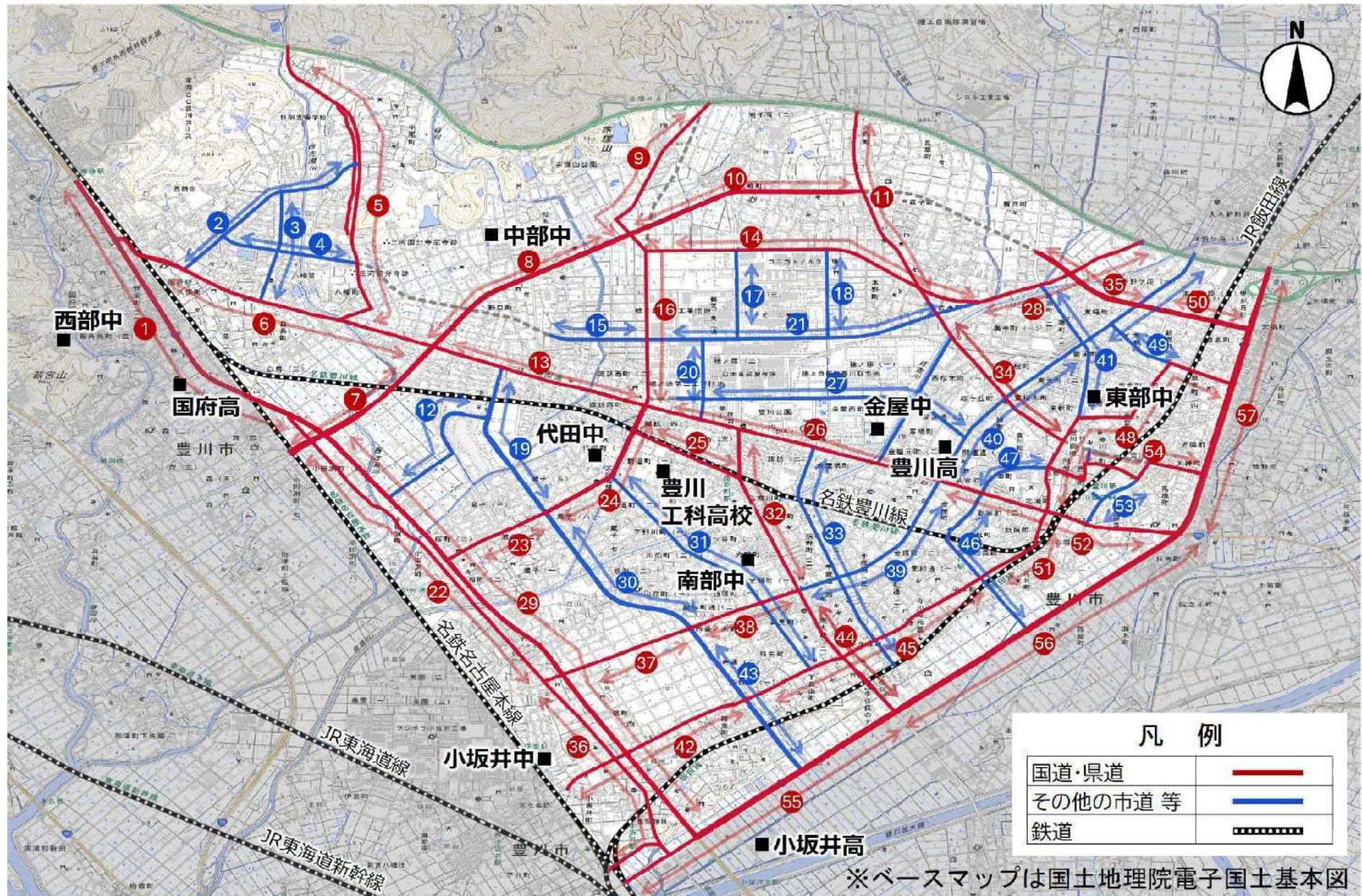
あてはまる番号全部に○を付けてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 安全な自転車走行空間の確保（自転車道等の整備、路面の舗装等） |
| 2. 自転車駐車場（駐輪場）の整備 |
| 3. 自転車駐車場（駐輪場）の維持管理 |
| 4. レンタサイクルの普及 |
| 5. シェアサイクルの普及 |
| 6. 放置自転車の取り締まり |
| 7. 自転車に関連するイベント（教室、サイクリングイベント等）の開催 |
| 8. 自転車の安全教育の普及 |
| 9. 特になし |
| 10. その他 () |

● 市民アンケート設問内容

【別紙】自転車の利用道路回答用地図

この地図は、アンケート調査票の間(8)、(9)の回答に使用します。 1. 特になし



	令和8年度(2026年度)			令和9年度(2027年度)			
	6～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
自転車利用環境の現状と課題	➡					パブリックコメント（10月下旬～12月上旬頃）	
アンケート調査・分析	➡						
基本方針及び計画目標の検討	➡						
自転車ネットワーク計画の検討		➡					
実施すべき施策、実施スケジュールの検討		➡					
計画の推進体制、及びフォローアップ、見直し検討				➡			
検討委員会の開催	◆本日 第1回 (R8/8/27)	◆ 第2回 (R8/11月下旬)	◆ 第3回 (R9/2月下旬)		◆ 第4回 (R9/8月下旬)		◆ 第5回 (R10/2月下旬)